

第6回 武蔵野市NPO活動促進基本計画策定委員会 議事要録

■日 時：平成18年9月13日（水）18：30～21：15

■会 場：商工会館5階 第1会議室

■出席委員：江上委員長、栗田副委員長、千種委員、中川委員、鈴木委員、大谷委員

■武蔵野市：事務局 笹井市民活動センター所長、小尾課長補佐、惣田主事、佐瀬主事

（1）NPO・市民活動団体ヒアリングの報告について

【事務局】各グループの座長に、特徴的なところを話していただきたい。

【委員長】第1グループは比較的高齢の男性が5人と若い女性が1人という構成。そのせいかは分からないが、ちょっと保守的な感じがした。一番それを感じたのは、「NPO活動を支援する、NPO活動自体が活性化していく。でも最終的には行政が責任をとるんでしょう」という発言。それでは協働という話にはならない。実際にNPO活動をしている方の中に、そのようなスタンスで構えている方もいるという現実を目の当たりにし、私たちの考え方を理解してもらうのは大変だという気がした。あとは、女性の方が、極めてNPOらしい発言をしてくださったと思う。既成概念にとらわれず新しい発想を出していくという感じで、こういう人が地域に新しい文化を流し込んでくるといいと感じた。

【委員】第2グループでは、まちづくりの活動をしていた方から、行政との絡みやNPO自体の評価について厳しく話が出た。「活動拠点の整備」については、団体の住所をそこに置いて、郵便を出したり受けたりというようなことが可能な場所かという話があり、なるほどと思った。他のグループでもそういう意見が出た。

【委員】第3グループは、実際にNPOに携わっている方が多く、議論は活発だったが、三鷹、西東京など近隣と比較する話題が非常に多かった。それから、「対等性」と「パートナーシップ」は同じことではないかという意見が印象的に残っている。

【委員】第4グループでは、行政と民間が関わる活動をしている方が、市とNPOだけではなく民間が入ってきた場合の協働の難しさを強調していた。人材育成と役割分担の意見も出た。市の方も人材育成として研修をやった方がいいが、NPOの中にも実力がなく、協働するにはまだ自立できていないところがあるので、どんどん人材を育成していきたいし、育成する手法を考えていきたいという話が印象的だった。

（2）「中間のまとめ」の確定について

①変更点の説明

【事務局】表紙の囲みの中の後段、「私たち武蔵野市NPO活動促進基本計画策定委員会で6回に及ぶ委員会での論議と、藤沢市・横須賀市の視察」、その後の「NPO・市民活動団体の皆さんとのワークショップを開催し、この度、『中間のまとめ』をとりまとめました」と変更した。

8ページ「武蔵野市における協働事業の実態と課題」は、「実態調査の協働の形態」から始まっていたが、武蔵野市の考える協働とは何かを定義した上で調査したことを示すため、従来後ろにあった協働定義をここに入れた。それから欄外について、17年度の実施事業調査を18年度のものにリニューアルした。ただ、18年度調査では、市内に登録事務所はなくても武蔵野市に支部や班、テンミリオンハウス事業をやっているなど活動拠点があるNPO等も入れた。

10ページ「協働事業の実態」は、17年度は15課62事業だったが、18年度調査では74事業となったということをつけ加えた。

11ページ「協働事業推進にあたっての課題・問題点」は、ヒアリングをもとに精査することだったけど、最初は生の意見が載っており、「なぜあの団体が選ばれるか疑問に思うことがある」など表現がきつかった。一つ一つの項目について表現の仕方を工夫し、実態調査の分析と同じように、すべて意見の羅列と課題の整理という形にして、1ページだけだったものが2ページになった。

12ページの【その他】、「行政、企業との3者間のパートナーシップも考慮すべき」ということで、ヒアリングで出された意見もできるだけここに入れている。

15ページは大幅に変えた。まず(1)の2つ目の■、「NPO・市民活動団体が、行政に対して経済的に依存したり、行政の考えや指示に縛られたりすること(行政依存型の活動)は、新しい公共を担うNPO・市民活動のあり方として、好ましくないものと考えます」という部分は、「自立促進型の支援というのがよく分からない」とヒアリングで多々出た意見と、委員長の従来からの主張「行政依存型ではない新しいNPO文化」を反映した。4つ目の■、これも委員長論をそのまま、「例えば、卵から雛がかえる時のように、内側からくちばしで一生懸命殻を割ろうとする雛を」という「自立促進型の支援」についてイメージ的なものを入れた。

(2)の「武蔵野市自主三原則」は、ヒアリングで「『自主』というのはおかしい」との意見があった。コミュニティの場合は自主三原則だが、「武蔵野市NPO活動促進自主三原則」となると、武蔵野市は「NPOの活動促進は勝手にやれ」ということになる、ということなので、“自主”は全部とり、「NPO活動促進三原則」という形で整理したい。【自発性・自主性の尊重】は「それぞれのNPO・市民活動団体の思いや理念を受け止め」、「公

共の担い手の一員として位置づけ」とした。2番目の【先駆性・多様性の応援】の“応援”は、市長や助役から「単に頑張れというだけではないか、この表現は何とかならないか」という話があった。それから「また、将来的に活動の熟した団体には、一部の行政の権限を委譲していくような形も想定されます」、ここまで言い切るかどうかは分からないが、これもヒアリングの中で出された意見なので入れてみた。

16ページも大幅に変えた。まず協働の定義については、「協働には様々なとらえ方がありますが、本計画における『協働』とは」と、従来後ろにあったものを一番前に持ってきた。それから、2つ目の■の中で、「協働の推進は、NPO・市民活動の促進にとって、相乗効果が見込まれる欠かせない事業」という形で、いわゆる車の両輪論について整理した。さらに「市民参加制度の整備・充実に加え、新たな市民参加のスタイル」と協働を位置づけた。4つ目の■だが、ヒアリングで「基本姿勢という項目にも関わらず、基本姿勢が何かわからない」という意見があったので、「武蔵野市としては、『第四期長期計画』や『第二次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針』に基づき、市民から湧き上がるパワーや様々な市民活動と市の施策の連携を図るため、市政のあらゆる分野で市民やNPO等との協働を進めることを『基本姿勢』とします」という形で、具体的に表記する。その上で、協働事業の可能性はいろいろなパターンがあるのでイメージ図の説明をし、なおかつ「行政、NPOが単独で活動を展開するよりも協働で実施した場合、相乗効果が見込まれるものについては、協働を積極的に推進していくこととします」、形態については「画一的なフレームを定めるのではなく、8頁に示した8つの形態やそれら相互の組み合わせをフレキシブルに検討します」という形で、柔軟で多様な協働を進めることをうたった。

17ページの(2)は、当初「武蔵野市市民協働コラボレーションルール」という名称だったが、ヒアリングで「協働」と“コラボレーション”が重複している」という意見があったので、「市民協働ルール・ファイブ」とした。基本的に内容は変わっていないが、第3グループで「対等性の確立という表現にできないか」という意見があったので、ここはあえて今日の議論を待ちたいと思っている。

18ページの「武蔵野市市民協働ルール・ファイブ」は、イメージ図で対応した。

第4章だが、19ページ以降は各々“1何々”とあって、いきなり(1)で施策の方向性が出ていたが、これまで委員会で議論された中身と、ヒアリングでの意見等を加味しながら、それぞれ五、六行ずつ、なぜこの項目を支援策としてやるのかを前文として、施策の方向性の説明に入れた。

21ページも同じように、なぜ活性化が必要かということなので、■があつて、施策の方向性が入る。ヒアリングの中で「NPO側のスキルアップやノウハウをもっと進めなけれ

ばいけない」という発言があったので、それに即した表題になるように【事業運営等のノウハウに関する講座の開催】とし、効果的なPR活動、情報発信、事業運営力などという言葉を生アリングの発言集からとった。それから【中間支援組織の設立支援】、これは生アリングの中で、委員長があえて「育成」という言葉を避けたと言いながら「育成」のまま残っていた項目なので、「設立支援」という言葉にかえたものに仮置きしてある。それから、「NPO活動の立ち上げ段階や活動を活性化する段階においては」ということで、情報交換、連携の構築などについて書き込みをした。

22ページはそれに合わせて、若干変更している。

23ページも同じように、活動助成制度の充実について、生アリングでも「1%助成についてはどうなのか」という発言があり、市長との懇談会でも「武蔵野らしい支援策を」ということだったので、1番上の■は、「財政面での安定性が必要となります」、「多くの自治体でさまざまな方策が講じられていますが、それら先行事例も幅広く検討した結果、武蔵野市においては『自立促進型の支援』という基本姿勢に基づいた方向性での補助金制度の充実を図っていくと同時に、新たな助成制度等の検討や民間の助成制度に関する情報の収集・提供を通じた『武蔵野市らしい』NPO・市民活動団体の活動のための支援策を講じていきます」という形とした。

【補助金制度の充実】では、生アリングでの意見をもとに「従来の補助金制度に関しては、総額の拡充をはじめとして継続性がないことによる利用のしにくさ」等と加筆・訂正した。それから、従来は【NPO・市民活動支援基金設立の検討】となっていたが、あえて「武蔵野らしい」と市長も強調しているので、「むさしの夢ファンド（仮称）設立の検討」とした。ここの文章についてはもう少し書き込みが必要かと思う。

26ページの「活動拠点の整備」については、同じように趣旨を冒頭に掲げた。それから、【NPOサポートセンター（仮称）の整備】の後ろにすぐ【施設の条件】と書いてあった。ここで入れるべきかどうかは、後ほどの副委員長からの提案と併せて検討した方がいいと思うが、ボランティアセンター武蔵野やヒューマン・ネットワークセンターとの関係をどうするかを入れるかということと、市役所西棟の増築に伴い、7階に市民協働スペースを設置するので、そこの住み分けと連携をどう整理するか、これは事務局の方で追加した。

同様に、29ページ「協働の推進」も、趣旨を入れ、協働事業の推進は基本姿勢に基づいて行うことを強調するようにした。

31ページの第5章は、第4章の再掲がいろいろ出てきたので整理が必要。第5章の位置づけは、第4章で掲げたNPO・市民活動の促進に関する様々な施策を推進するために、基盤整備として次のような取り組みを進めるという形にしたいと思うがどうか。生アリン

グでは「市職員の意識改革や研修が必要」という意見が非常に多かったので、1番に「市職員の意識改革」を置き、2番に「市の各種事業の企画立案・実施体制の見直し」とした。これも従来から委員長が主張している、個々の市職員の意識改革だけに留まるのではなく「システム全体を見直すことが必要」という形で1と2を分割して、分かりやすく整理した。

資料編の33ページ以降は、18年度の実態調査に変えた。

②第3章について

【委員】「先駆性・多様性の“応援”」は、イメージ的には“尊重”。

【委員】16ページ「武蔵野市の住民参加・住民自治の2本の柱」図で、一方的な矢印の意味は何か。2本柱なら互いに支え合っているはず。図にするならば、天秤のようにして、「自治の2本柱」と銘打ち、この両三原則を支える形にした方がいい。

【事務局】では表題は。「武蔵野市の市民参加によるまちづくりの2本柱」。

【委員長】それなら「武蔵野市と市民によるまちづくり」の方がいい。

【委員】矢印が片方向だと、コミュニティ自主三原則がNPO活動促進三原則に移行するように見える。

【事務局】矢印は無くす。そうすると表題は「武蔵野市の市民参加によるまちづくりの2本柱」とか。

【委員】“まちづくり”という言葉を使うのであれば、「武蔵野市のまちづくり」だけでいいのでは？そういう2本柱でまちづくりが支えられていると。15ページの文脈を取り出してみると、「まちづくりを豊かなものにするためには」云々とあって、自治活動の基盤のコミュニティ自主三原則は引き続いてやるという形になると思う。

【事務局】結論は、「武蔵野市の市民参加によるまちづくりの2本柱」。“まちづくり”というのと、まちづくり条例で、今ハードの方もやっているので「市民参加によるまちづくり」でいいのではないか。それで、地域のほうはコミュニティ自主三原則で、目的別のほうはNPO活動促進三原則という整理でいかがか。

【委員】あと、「権限の移譲」というのは言いすぎではないか。協働原則というのはもう少し整ってこないと言えないことだと思う。

【事務局】では、ここは「行政が対応できないところで、行政がまだ取り組んでいないような課題に取り組んでいる団体の活動を尊重する」というところに止めるか。

【委員】むしろここは“情報交換”とか、NPO支援活動の政策提言にちゃんと耳を貸す、そういう部分にオープンな市政というイメージ。「移譲」というと、協働の中身に踏み込ん

だ話になる。ここの部分には収まりが悪い。

【委員長】この「NPO活動促進三原則」は、市がコンプライアントしていくものだろう。「コミュニティ自主三原則」とは、コミュニティが上からの制度的強制ではないということ担保するために、コミュニティ協議会ないしは市民に付与された一種の権利みたいなものだ。これは全く別のもの。そもそも横に並べて議論するのがおかしな話。

【委員】コミュニティ自主三原則は、これまでの住民自治と住民に対する行政の姿勢の基本的な原則となっていた。それを土台にして、NPO・市民活動に向き合うときはこういう姿勢で、というニュアンスが私の理解だ。

【事務局】コミュニティ条例の枠組からお話すると、武蔵野市コミュニティ条例は3つのコミュニティを想定している。①地域コミュニティ②目的別コミュニティ③電子コミュニティ。地域別コミュニティについての原則が自主三原則と規定している。目的別コミュニティと電子コミュニティについては、条例の中に具体的な記述がないが、おそらく、目的別コミュニティはNPOや、一定のミッション・目的を持った市民のコミュニティで、電子コミュニティはインターネットやブログ、文字のバーチャルな電子会議室を想定している。地域コミュニティの原則がコミュニティ自主三原則で、目的別コミュニティに対する市の関与の仕方というか、基本姿勢がNPO活動促進三原則かという感じがする。

【委員長】(2)の最初の■を素直に読むと、NPO活動促進三原則が、NPOや市民活動の側の三原則に読めてしまう。コミュニティ自主三原則の方が市の基本的な姿勢でもあるという書き方をしないと、活動団体の側の原則なのか、市の原則なのか非常にあいまいになる。これを尊重したり、促進したりするのは市の基本姿勢。そのことが分かるような書き方にした方がいい。

【委員】17ページの、【パートナーシップの確立】か【対等性の確立】か。

【委員】ヒアリング（第3グループ）では、権限委譲するのなら対等性の確立というのが必要ではないか、それだけの覚悟を入れてほしいという話だった。

【委員】市民と行政が協働するときには上下関係がないとか、命令系統ではないという意味を確保するために、対等という言葉は入れておいた方がいい。

【委員】協働、コラボレーションとパートナーシップは同義。パートナーと言っても、実質的な主従関係になる場合がある。だから協働とは“パートナー”という広くくりでできるのだろうが、言葉としては“対等性”のほうがシンプルで分かりやすい。

【事務局】対等なパートナーとしてという表現と、言葉の厳密性を言うと、対等性の確保とか確立というのは、意味が違うのではないか。協働の原則の基本は“役割分担”だと思う。役割分担を明確にした上での対等。「対等性」という言葉になってしまうと、両方縛っ

てしまう可能性がある。行政の側も縛られるし、NPO側も、「対等なのだから責任を負え」ということになってしまっているのか。そもそも委託、受託で対等というのはあるのか。本来の意味で対等性といったら、協働の概念が狭くなるのではないか。

【委員長】17ページの【パートナーシップの確立】にある文章で言うと、その肝は、パートナーになるという話ではなく、協力関係の構築だと思う。でも、そうすると、【役割分担の明確化】とかぶってくるし。

【委員】協力関係のところは生かしたらどうか。相互に納得できる協力関係の構築。あるいは、対等なパートナー関係の構築。それとも、協力関係という言葉を変えてしまうか。

【事務局】協力と協働というのは同義語なのか。“対等”という言葉を使って、対等性をやわらかくする言葉はないか。

【委員】やわらかくするなら、“対等なパートナー”と修飾語で使う。対等な協力関係とか。

【委員長】【パートナーシップの確立】は、対等性とパートナーシップの両方の概念を含めて「対等なパートナーシップの確立」としたい。

③第4・5章について

【委員長】4章に行く前に、副委員長のご提案を見た方がいいか。

【委員】中間支援組織の設立支援ということにも関係するが、今、武蔵野市NPO・市民活動ネットワークを母体にして、いずれ中間支援組織を構築しようという準備をしている。一方で、支援センターを拠点とともに実際に立ち上げるという話になると、この管理運営を担う組織がNPOや市民活動サイドから出てくることが望ましい。

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議の中でも、活動拠点について、NPO・市民活動側の考えをお伝えしたときに、委員から「ネットワークに結集している部分だけではなく、弱小団体や個人レベルで動いている方の活動ももちろん支えるんでしょうね」という念の押し方をされた。既得権益的に行政とパイプを持っている、あるいはネットワークに結集している有利なNPO・市民活動団体のプラスになるだけでは困る、ということだった。

今、ボランティアセンター武蔵野でボランティア連絡協議会という大きな組織を作ろうという動きをしている。例えば、そういうものができて、NPO・市民活動ネットワークができて、ヒューマン・ネットワークセンターや分野別の中間支援機能的なものを持っている団体が集まって、さらに、市民サイドの参加も受け入れて、大きな市民活動協議会のような、そのエリアの市民活動全般をサポートするような大きなネットワークのプラットフォームを作る。そこはNPO法人化して、支援センターの管理運営を受託するというような方法がある。ここで言っている中間支援組織と別のレベルで、武蔵野コミュニティ・

市民活動協議会という協議会構想を将来の方向として出すことができるのではないか。

モデルにしたのは八王子市民活動協議会。ここはNPO法人化している。市民個人、団体両方を受け入れ、団体会員が44団体、個人会員が30名程度。ここが支援センターの指定管理者で、1,000万円ぐらいの管理費をもらい、事業などを行って運営している。もともとの構想としては、これに大学や企業、自治会・町内会、住民地域の支援団体的なものを含んでいるが、今のところ団体会員には入っていない。しかし、地域の社会資源、地域づくり、まちづくりに関われるものを全部まとめてしまうという構想でやっている。プラットフォームの中身をはっきりさせた方がいいということで、こういう提案をさせてもらった。

【委員長】そのプラットフォームになる大きな組織を、市が支援をしつつ組織化するという話か、武蔵野市で活動している様々な団体が自主的に作っていくということなのか。

【委員】支援センターの運営機関みたいなところを引き受けようという場合は、行政とのあうんの呼吸も必要になってくるのではないか。

【委員長】NPO・市民活動団体あるいはコミュニティ協議会が、自主的に相談しながら協議会を作り、行政と対等な関係の中で、活動拠点の指定管理を受けるという形で話が進んでいくのが自分のイメージ。NPOが指定管理者をめぐる競争相手になるかもしれないし、既定路線で活動拠点の管理委託を受けるのは健全ではないという気がする。

【委員】実績と実力がある団体が自主的にネットワークを作るならいいが、市がNPOサポートセンターを作って、そこに集まる人の協議会を作るとなると、自立支援をしようという計画とはイメージが違う。小さい団体がネットワークに入ってこられるよう、中間支援組織が各NPO等を支援する実力を持てるように、市が支援していく必要があると思うが武蔵野ではまだできていない。今の段階で先の話をするのは少し怖い。

【事務局】21ページの【中間支援組織の設立支援】。最初は“支援”の部分が“育成”だった。しかし、無いから作るとなると、1個目は行政として支援でいいかもしれないが、2個目、3個目と全部支援するのか。

【委員】基本計画はフレキシブルなところを残して、できるだけシンプルにした方がいい。がっちり決めてしまって、全部このとおりに動かないといけないようになると、かえって使い勝手の悪いものになるのではないか。

【委員長】私は、29ページの【協働推進ネットワークの構築】に書かれている程度の表現で十分だと思う。それでこの先、武蔵野市NPO・市民活動ネットワークがどのように中間支援組織に成長していくか。戦略を考えていただき、ゆくゆくはサポートセンターの管理委託もとる。場合によっては大きな協議会みたいなものを立ち上げる。今後、予算も用意していただく。市が、あうんの呼吸でやれる余地も残しておく。

【委員】連絡協議会が一番いいシステムだが、そこで何をすることがきちんと決まっていな
いといけない。ボラセンが武蔵野市ボランティア連絡協議会を作ったのも、いろいろなボ
ランティア団体がばらばらに活動していたので、助成金の申請等いろいろなことを1回整
理して、情報提供や、セミナーや勉強会なども協働できるものはしていこう、と考えたか
ら。将来的には、そういうものがあちこちにあったら、武蔵野全体で協議会というのが非
常に効率のいいやり方だと思うが、今、計画の中に副委員長提案を入れて、そこまで突
っ込めるのかと思う。

【委員】武蔵野市NPO・市民活動ネットワークの方も、どういう形の間接支援組織を作
るかというのはこれからの話。その動き方で変わってくる可能性がある。ということで、
試案ということで。

【事務局】29ページの【協働推進ネットワークの構築】の「民間分野別支援センターや」
がよくわからない。

【委員】民間の分野別支援組織とは、子育てなら子育て支援、という分野のネットを作っ
ているところ。ボラセンは地域の間接支援組織。あるいは男女共同推進……ヒューマン・
ネットワークセンターは、こういうことにならないか。他のNPOのお手伝いもするとい
う組織のことをイメージしている。

【事務局】そうしたら、「NPO・市民活動を支援する活動を展開しているボランティアセ
ンター武蔵野や、ヒューマン・ネットワークセンターをはじめ」とした方が分かりやすい。

【委員】26ページに【既存施設の相互連携】と出ているが。

【事務局】ここに入れるべきなのか、副委員長提案を聞いてから精査しようと思ってい
た。ボラセンやヒューマン・ネットワークセンターがここで言うところの“活動拠点”として、
活動場所の確保という位置づけにした方がいいのか、副委員長が言うネットワークの中に
詰めた方がいいのか、この辺の既存組織の整理の仕方を考える必要がある。

【委員】中身としたら、機関だ。既存機関。既存組織。

【事務局】このようなニュアンスも含めて、協働推進ネットワークということであれば、
【既存施設の相互連携】は切った方が分かりやすいかと思って、副委員長提案にしようか
と思うが、副委員長提案は連携よりもっと先に行っている……。

【委員】中間のまとめの記載の方でもいい。民間の分野別支援センターとか何とかと、具
体的な名前を書いていただく、それで構わなければ。ヒューマン・ネットワークセンター
をそういうふう位置づけられると思うし。

【委員】武蔵野地域のボランティア団体のくくりということで言えば、ボラセンは中間支
援組織という理解なのだが。

【委員】実際は、マッチングしたり、相談したり、中間支援的な機能で動いている。

【委員長】「NPO・市民活動を支援する活動を展開している中間支援組織」ぐらいで、もう少し簡単にしないか。

【事務局】「中間支援組織」が分からないだろう。分かるのはかなり玄人だ。

【委員】話が戻るかもしれないが、この市民活動協議会というのは寄せ集めだろう。NPO法人になっているから、このイメージだとボラセンなどは離れるのでは。団体というより、協議体として存在した方がいいのではないか。

【委員】連絡調整機関ととらえた方が、すっきり考えられる。

【委員】例えば、八王子のような支援センターの管理運営を委託すると、管理業務と、独自のサポート機能と、研修をやっている。

【委員】三鷹にもボランティア協議会がある。いろんなボランティア団体がいて、その中に連絡調整機関も含んで、ボランティアセンターの運営だとか、実際に自分たちで事業を起こして、ボランティアが集まり運営していくという形に既になっている。

【委員長】というように、いろんな可能性があり、いろんな組織化のタイプがあり得ると思うので、それを阻害しないような書き方をしておくことがいいのではないか。

【委員】「構築し」とか、「体制づくりを進めます」とか、そういう行政を主語にした言い方ができるのかということだろう。【協働事業等の推進】の締めくくりの「中間支援組織とともに検討していきます」、「協働のプラットフォーム構築について」、「多様な協働のあり方を展開する体制づくりについて中間支援組織と検討していきます」とか、主に検討していくというのが無難かもしれない。本来はNPOやボランティア団体が働きかけて、そういうものを作ろうじゃないかということになるのが主体であることは確かだから。

【委員長】ちょっと大変かもしれないが、そこを考えてほしい。

【委員】第5章の3と4はダブるから外していいのでは。意識改革、庁内実施体制の見直し、評価・検証する仕組みづくり、協働ハンドブックというのがあるだろう。要するにまとめたものだ。ではまず具体的に行政として何に取りかかるのかという話になっていく。

【事務局】市役所西棟7階の「市民協働スペース」の活用とか。第5章は基盤整備ということなので、具体的な課題を入れた方がいいか。基盤整備に限定するとか協働スペースの活用とか。市役所西棟7階のことは、懇談会で市長も「場があるとNPO活動が活性化する。プレイスも2～3年かかる、だから来年6月、協働のフロアで」と言っていた。3と4を除いて、西棟7階のことを入れた方がいい。武蔵野市市民協働ハンドブックは？

【委員】ハンドブックは入れる。これは作成委員会を作って動き出さなければいけない。

【委員長】今の4・5章、基盤整備に特化して、3と4を削って西棟7階の件を追加する。

【委員】文面的なことは、事務局に任せていいのではないかと。

【委員長】26ページの【既存施設の相互連携】と、29ページの【協働推進ネットワークの構築】を整合性がとれるように調整していただく。

【事務局】26ページの方はとる。で、この趣旨を29ページに生かす。

（3）今後のスケジュール（パブリックコメント募集等について）

【事務局】今日の議論で修正をして「中間まとめ」の確定版を早急に作りたい。一方で、意見募集を行う。10月15日～11月15日までを中間まとめに対する意見募集期間としたい。9月に「中間まとめ」の確定版を委員長・副委員長と協議の上確定するが、それを印刷して、各市政センターやコミュニティセンター等に配付し、市のホームページにもアップする。市報10月15日号に「NPO活動促進基本計画『中間まとめ』に対する意見を募集します」という記事を出す。11月15日に意見募集を締め切り、提出された意見の「一覧表」の作成と、意見に対する「対応方針案」の原案を市で作成する。それに基づき、委員長・副委員長と12月ぐらいに協議をして最終報告案をまとめ、1月中旬に次回の策定委員会で「意見一覧」「対応方針」「最終報告（案）」についてご確認いただき、最終的にまた委員長・副委員長と協議をして、各委員に送付して確認をしていただいた上で、2月下旬～3月上旬に「最終報告」をするという進め方でいかがか。

【委員長】理事者をはじめ、市側の意見があるだろう。そういう方々の意見は、このスケジュールだと、いつ頃出てくるのか。

【事務局】節目としては「中間まとめ」確定版を決裁で上げるときと、「最終報告（案）」を確定するときと考えられる。「中間まとめ」については、この前もう既に一度やっているもので、文章表現等については事務局を通して調整させていただきたい。

- ・第5回議事録の確認。内容の了承を得た。
- ・次回の策定委員会の日程調整。第7回は19年1月19日（金）午後6時30分に決定した。
- ・委員より、「武蔵野市NPO活動促進基本計画（中間のまとめ）」の意見募集の際、市ホームページに公開するPDFは、本編と資料編を分けて作成する等データの大きさに配慮を確認した。